

マージン率等の公開資料

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について公開します。

(対象：2021 年度 (2021 年 7 月 1 日～2022 年 6 月 30 日))

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	大阪事業所
拠点の所在地	大阪市中央区城見二丁目 1 番 61 号 ツイン 21MID タワー13 階

※2022 年 6 月末現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
3 人	3 社	28,837 円	16,697 円	42.1%

● マージン率とは

派遣先より株式会社ミエデンシステムソリューションに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用

- ・社会保険料 (健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分)
- ・会社運営経費 (健康診断費用、営業費用、募集採用費用、就業管理費用、福利厚生費用など)
- ・営業利益

2. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金の支給
ISO14001 教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
個人情報保護教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
IT スキル研修 (開発・インフラ)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理職研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

● 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2023 年 3 月 31 日)

- ・協定労働者の範囲……派遣契約で「システム設計技術者」、「ソフトウェア開発技術者」、「システム運用管理者」、「その他の情報処理技術者」、「データ入力係員」の業務に従事する全従業員

以上